

乙第1号議案

平成31年第1回沖縄県議会(臨時会)議案

平成31年1月29日提出

沖 縄 県

目 次

議案番号	議 案 名	ページ
乙第1号議案	辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の一部を改正する条例	1

乙第1号議案

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例の一部を改正する条例

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票条例（平成30年沖縄県条例第62号）の一部を次のように改正する。

第6条第3項中「反対の記載欄に○の記号を」の次に「、賛成又は反対のいずれでもないときはどちらでもないの記載欄に○の記号を」を加える。

第7条第1項中「反対と」の次に「、賛成又は反対のいずれでもないときはどちらでもない」と加える。

第9条第2項第2号中「及び反対の記載欄のいずれにも」を「、反対の記載欄及びどちらでもないの記載欄のうち2以上の記載欄に」に改め、同項第5号中「又は反対」を「、反対の記載欄又はどちらでもない」に改め、同条第3項第2号中「及び反対の文字をともに」を「、反対の文字及びどちらでもないの文字のうち2以上の文字を」に改め、同項第3号から第5号までの規定中「又は反対」を「、反対の文字又はどちらでもない」に改める。

第10条第2項中「又は反対」を「、反対の投票の数又はどちらでもない」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成31年1月29日提出

沖縄県知事 玉 城 康 裕

理 由

辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票における選択肢を増やす必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。